

令和6年度

低所得世帯支援給付金等のご案内



町は、物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯の方々へ、住民税非課税世帯に国の交付金を活用した”低所得世帯支援給付金3万円”と三春町の上乗せ分”低所得世帯緊急支援給付金6千円”、合わせて3万6千円を給付することといたしました。また、給付金対象世帯の子ども1人当たり2万円を加算することといたしました。

当給付金に該当すると思われる世帯へ確認書をお送りしますので、下記のとおりお申込みください。

給付要件（世帯当たり3万6千円）

※どちらの条件も満たす世帯のみ

- 基準日(令和6年12月13日)時点で三春町に住民登録がある世帯
- 令和6年度の世帯全員の住民税が非課税である世帯

ただし、以下のいずれか1つでも該当する世帯は給付の対象となりません。

- ・住民税課税者に扶養されている者のみで構成される世帯
(例 1人暮らしの高齢者世帯だが、別世帯である息子の扶養となっている など)
- ・住民税未申告者を含む世帯
(世帯全員の住民税が非課税かどうか不明ですので、未申告者は申告してください。)

子ども加算要件（1人あたり2万円）

※全てに該当する世帯のみ

- 平成18年4月2日以後に出生した子どもであること (基準日から申請期限までに出生した子どもを含む)
- 3万6千円の給付対象世帯であること
- 対象世帯に扶養されている子どもであること

申請手続きの方法

※次のいずれか1つ

- ①同封された確認書に必要事項を記入し、返信用封筒で返信してください。
子どもがいる世帯は、「3万6千円用」と「子ども加算用」の確認書 2枚の提出が必要です。
- ②QRによる電子申請(この場合は確認書の返送は不要です。)

提出期限

令和7年4月30日(水)

郵送の場合は、当日消印有効

支給予定日

受取口座を確認してから 3~4週間後が目安です。



お問い合わせ・送付先
〒963-7796 三春町字大町1-2 三春町役場 保健福祉課 福祉グループ
電話 0247-62-3166 FAX 0247-62-0202